

現況報告書（令和4年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 46 鹿児島県	(2)市町村区分 530 大島郡徳之島町	(3)所轄庁区分 46000	(4)法人番号 1340005004531	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人奄美同仁会					
(8)主たる事務所の住所 鹿児島県 大島郡徳之島町 花徳字後里久6 2 0 番地					
(9)主たる事務所の電話番号 0997-84-0811	(10)主たる事務所のFAX番号 0997-84-0875	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL https://www.nanpuuen.org/	(14)法人のEメール nanpuuen@deluxe.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成8年10月1日	(16)法人の設立登記年月日 平成8年10月18日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上9名以内	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	70,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
赤崎富千郎	R3.6.17 ~ R7.6			1	
岡元 市蔵	R3.6.17 ~ R7.6			1	
徳 富義	R3.6.17 ~ R7.6			1	
町田 進	R3.6.17 ~ R7.6			1	
山口 史	R3.6.17 ~ R7.6			1	
吉山 秀宗	R3.6.17 ~ R7.6			1	
福田 すな子	R3.6.17 ~ R7.6			1	

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上8名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	228,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
宮上 寛之	1 理事長 R3.6.24 ~ R5.6	令和3年6月25日	2 非常勤	令和3年6月24日	1 有	4
宮上 たづ子	2 業務執行理事 R3.6.24 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月24日	1 有	4
盛 磯治	2 業務執行理事 R3.6.24 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月24日	2 無	4
村脇 秀一	2 業務執行理事 R3.6.24 ~ R5.6		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	令和3年6月24日	2 無	4
松山 憲久	2 業務執行理事 R3.6.24 ~ R5.6		1 常勤	令和3年6月24日	2 無	4
東 薫	2 業務執行理事 R3.6.24 ~ R5.6		1 常勤	令和3年6月24日	3 施設の管理者	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	110,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
松村 均	R3.6.24 ~ R5.6			6 財務管理に意見を有する者 (その他)	令和3年6月24日
栄元 一仁	R3.6.24 ~ R5.6			3 社会福祉事業に意見を有する者 (その他)	令和3年6月24日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
-------------------------------------	----------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	67	②常勤兼務者の実数	3	③非常勤者の実数	35
	常勤換算数		常勤換算数	3.0	常勤換算数	15.7

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和3年6月24日	評議員 7 理事 4 監事 2 会計監査人	第1号議案、令和2年度決算書類・財産目録の承認について ①令和2年度の事業報告について ②貸借対照表・収支計算書・財産目録の承認について ③監事監査報告第2号議案、社会福祉法人奄美同仁会次期役員選任について 第3号議案、その他

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年6月8日	6	2	第1号議案、令和2年度決算(案)の承認について・監事監査報告 第2号議案、次期評議員選任解任委員の選任 第3号議案、次期評議員、理事、監事の候補者の推薦について 第4号議案、定時評議員委員会の開催と議案の内容について(①開催日時 ②開催場所 ③事業報告・決算書類・財産目録の報告・承認 ④理事 監事の選任) 第5号議案、令和3年度1次補正予算案について 第6号議案、規程の変更について 第7号議案、その他について
令和3年6月25日	6	2	第1号議案、理事長の選定の件
令和3年11月17日	6	2	第1号議案、職務の執行状況の報告について(①各事業所の利用状況報告 ②各事業所の収支状況報告) 第2号議案、令和3年度2次補正予算(案)について 第3号議案、規程の変更について(最低賃金の改正に伴う規程の変更について) 第4号議案、その他について
令和4年3月24日	6	2	第1号議案、職務の執行状況の報告について(①各事業所の利用状況報告 ②各事業所の収支状況報告) 第2号議案、令和3年度3次補正予算(案)について 第3号議案、令和4年度「事業計画・運営方針」(案)について 第4号議案、令和4年度収支予算(案) 第5号議案、規程の変更(案)について(①給与規程、②非常勤職員就業規則、③パート職員就業規則の一部改正について ④育児・介護休業等に関する規則の改正について) 第6号議案、令和3年度指導監査結果について(ケアハウス・特養の書面監査) 第7号議案、ケアハウスマニュアル取替について 第8号議案、その他について(①南風園夏祭りの中止について ②慶弔金規程に基づく永年勤続祝い金の支給について ③県社協会長表彰5名)

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	松村 均 宋元 一仁
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	監査意見 1 事業報告等の監査結果……適正であった。 2 計算関係書類及び財産目録の監査結果……①物品購入決裁書類の順が統一されていない。 ②60万円以上の工事の見積書が1社のみで、その理由が記されていない。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	2. 経理関係……①月次試算表の理事長決裁を行うこと。 ①改善内容) 月次試算表を理事長に提出し、決裁印を貰うようにする。 ②改善内容) 利用者未収金の処理について検討する体制ができていない。 ③改善内容) 利用者未収金マニュアルを作成し、未収金対策を行う。 3. 施設運営管理関係……小規模多機能施設において、令和2年8月予定の消火訓練がコロナ発生のため消防署の意向により中止となりましたが、その経過を記録した文書がありませんでした。早急に作成するようお願いいたします。 改善内容) 今後は、消火訓練の記録同様、やむを得ず実施できなかった場合も、その経緯を記録するようにします。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称							
		③事業所の所在地								④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								(イ) 借入金額(円)	(ロ) 建設費合計額(円)	ウ) 延べ床面積		
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ) 延べ床面積						
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						
001	南風園拠点	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)				特別養護老人ホーム 南風園							
		鹿児島県	大島郡徳之島町 花徳620番地				3 自己所有	3 自己所有	平成13年4月4日	30	10,438			
		ア建設費												
		イ大規模修繕												
002	ケアハウス拠点	01030301	軽費老人ホーム				ケアハウス いごいの里							
		鹿児島県	大島郡徳之島町 花徳620番地				3 自己所有	3 自己所有	平成10年1月22日	22	6,987			
		ア建設費												
		イ大規模修繕												
001	南風園拠点	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)				デイサービスセンター南風園							
		鹿児島県	大島郡徳之島町 花徳620番地				3 自己所有	3 自己所有	平成13年4月4日	35	6,727			
		ア建設費												
		イ大規模修繕												
001	南風園拠点	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)				短期入所生活介護事業所南風園							
		鹿児島県	大島郡徳之島町 花徳620番地				3 自己所有	3 自己所有	平成13年4月4日	9	2,803			
		ア建設費												
		イ大規模修繕												
001	南風園拠点	00000001	本部経理区分				法人本部							
		鹿児島県	大島郡徳之島町 花徳620番地				3 自己所有	3 自己所有	平成8年10月1日	0	0			
		ア建設費												
		イ大規模修繕												
001	南風園拠点	00000001	本部経理区分				建設会計							
		鹿児島県	大島郡徳之島町 花徳620番地				3 自己所有	3 自己所有	平成28年8月30日	0	0			
		ア建設費												
		イ大規模修繕												
003	総合施設南風園	02120501	小規模多機能型居宅介護事業				小規模多機能 南風園							
		鹿児島県	大島郡徳之島町 亀津2882番地1				3 自己所有	3 自己所有	平成29年7月1日	29	297			
		ア建設費												
		イ大規模修繕												
003	総合施設南風園	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)				訪問介護事業所 南風園(亀津)							
		鹿児島県	大島郡徳之島町 亀津2882番地1				3 自己所有	3 自己所有	平成14年6月25日	0	7,868			
		ア建設費												
		イ大規模修繕												

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

		①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地								④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日



退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	